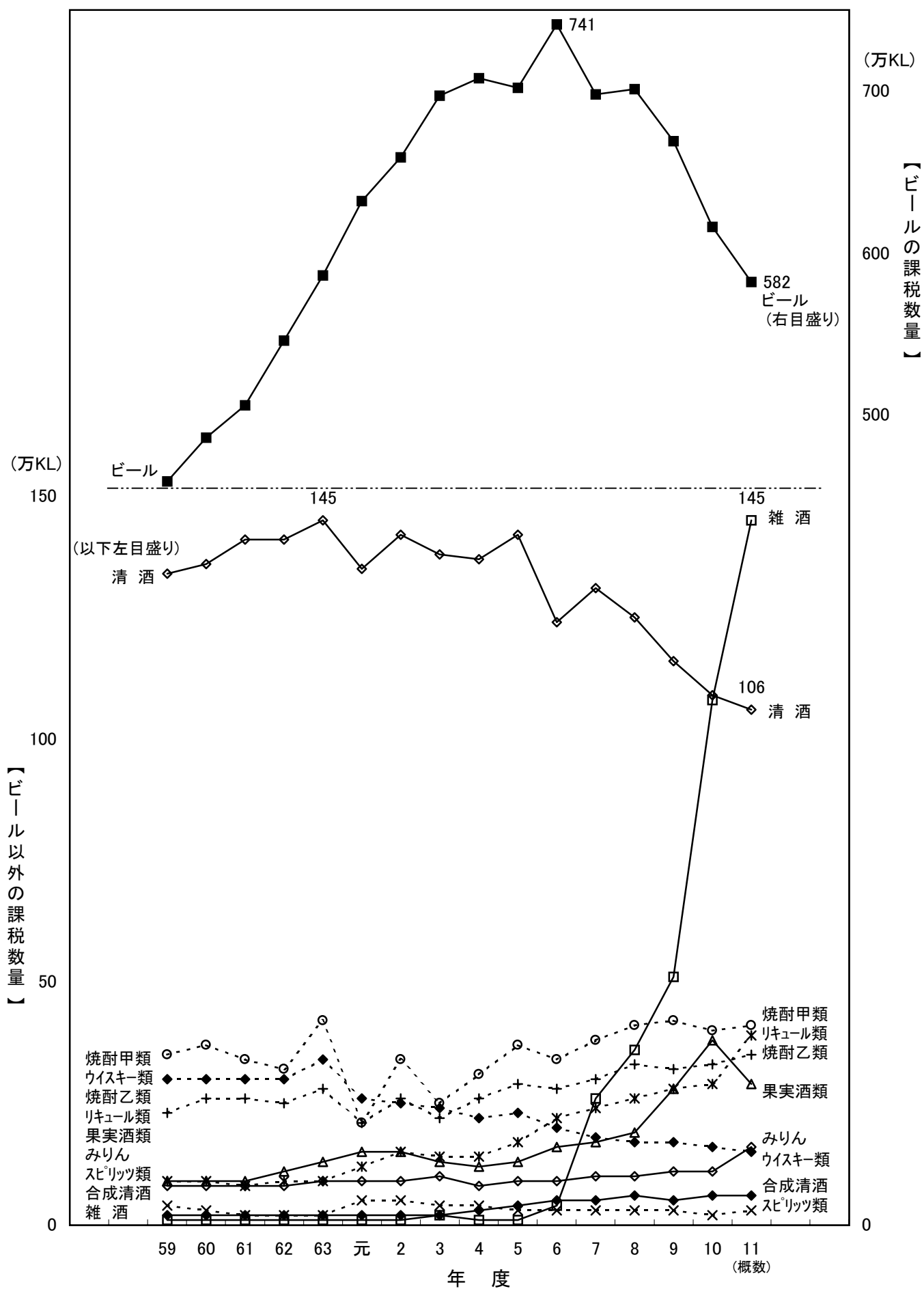


Ⅲ 酒税関係
酒税の課税実績（平成11年度概数）

区 分	課 税 数 量	構 成 比	課 税 額	構 成 比
清 酒	千 ^{kl} 1,060.9	% 10.4	億 円 1,365	% 7.3
合 成 清 酒	56.9	0.6	40	0.2
しょうちゅう甲類	410.2	4.0	965	5.2
しょうちゅう乙類	345.8	3.4	652	3.5
小 計	755.9	7.4	1,617	8.6
み り ん	158.3	1.6	42	0.2
ビ ー ル	5,820.0	57.2	12,898	68.9
果 実 酒 類	294.3	2.9	168	0.9
ウ イ ス キ ー 類	153.5	1.5	607	3.2
ス ピ リ ッ ツ 類	25.6	0.3	83	0.4
リ キ ュ ー ル 類	388.2	3.8	373	2.0
雑 酒	1,453.0	14.3	1,528	8.2
合 計	10,166.3	100.0	18,721	100.0

（備考）国税庁調べ（平成11年度3月分酒税課税状況表）による。

酒類別の課税数量の推移



酒 税 の 税 率

区 分		基 準 アルコール分	1 kl 当 たり 税 率	ア ル コ ー ル 分 1 度 当 たり 税 率
清 酒		15.0 度	140,500 円	9,367 円
合 成 清 酒		15.0	79,300	5,287
し ょ う ち ゅ う	し ょ う ち ゅ う 甲 類	25.0	248,100	9,924
	し ょ う ち ゅ う 乙 類			
み り ん		13.5	21,600	1,600
ビ ー ル		(5.0)	222,000	44,400
果 実 酒 類	果 実 酒	(12.0)	56,500	4,708
	甘 味 果 実 酒	12.0	98,600	8,217
ウ イ ス キ ー 類	ウ イ ス キ ー	40.0	409,000	10,225
	ブ ラ ン デ ー			
ス ピ リ ッ ツ 類	ス ピ リ ッ ツ	37.0	367,188	9,924
	原料用アルコール			
リ キ ュ ー ル 類		12.0	119,088	9,924
雑 酒	発泡酒（麦芽50%以上）	(5.0)	222,000	44,400
	“ （麦芽25～50%未満）	(5.0)	152,700	30,540
	“ （その他）	(5.0)	105,000	21,000
	粉 末 酒	—	320,500	—
	その他の雑酒（みりん類似）	13.5	21,600	1,600
	“ （その他）	12.0	98,600	8,217

- (注) 1. ビール、果実酒及び発泡酒の基準アルコール分は、平均的なアルコール分である。
2. 個々の酒類に対する税率は、そのアルコール分に応じて加減算される。（ただし、ビール、果実酒及び発泡酒を除く。）

IV たばこ税等関係

たばこ税等の税率

区 分 種 類	国のたばこ税	地方のたばこ税			小 計	たばこ特別税	合 計
		道府県	市町村	計			
紙巻たばこ	(円/千本) 2,716	(円/千本) 868	(円/千本) 2,668	(円/千本) 3,536	(円/千本) 6,252	(円/千本) 820	(円/千本) 7,072
パイプたばこ							
葉巻たばこ							
刻みたばこ かみ用及びかぎ用の製造たばこ							
旧3級品の紙巻たばこ	1,289	413	1,266	1,679	2,968	389	3,357
平成12年度予算 ・地方財政計画額	(億円) 9,000	(億円) 2,875	(億円) 8,836	(億円) 11,711	(億円) (20,711)	(億円) 2,716	(億円) (23,427)

(注) 1 たばこ特別税は平成10年12月1日から施行。

また、恒久的な減税の実施に伴い、地方財政の円滑な運営に十分配慮するとの観点から、当分の間の措置として、国のたばこ税の税率が引き下げられ、同額、地方のたばこ税の税率が引き上げられた。(平成11年5月1日から施行。410円/千本(旧3級品は195円/千本))

2 パイプたばこ及び葉巻たばこは1gを1本に、刻みたばこ、かみ用及びかぎ用の製造たばこは2gを1本に、それぞれ換算する。

3 旧3級品の紙巻たばことは、エコー(150円)、わかば(160円)、しんせい(150円)、ゴールデンバット(110円)、バイオレット(150円)及びウルマ(160円)の6銘柄の紙巻たばこをいう。

主 な 紙 巻 た ば こ の 税 負 担 割 合 等

小 売 定 価	消費税額	消費税抜き 小売価格	国 税		地 方 税		たばこ税 の合計額	負担割合	合計税額 (たばこ税・消費税)	負担割合
			たばこ税	たばこ特別税	道府県たばこ税	市町村たばこ税				
2 5 0 円（20本入り） 〔例；マイルドセブン、 ラクマイルド等〕	円 11.90	円 238.10	円 54.32	円 16.40	円 17.36	円 53.36	円 141.44	% 59.4	円 153.34	% 61.3
			70.72		70.72					
2 6 0 円（20本入り） (例；キャビンマイルド等)	円 12.38	円 247.62	円 54.32	円 16.40	円 17.36	円 53.36	円 141.44	% 57.1	円 153.82	% 59.2
			70.72		70.72					